

京都ノートルダム女子大学  
入学試験実施に伴う新型コロナウイルス感染予防マニュアル

京都ノートルダム女子大学入学試験の実施にあたり、文部科学省からの「令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」及び本学の「新型コロナウイルス感染拡大予防マニュアル」に則り、以下の通り対応する。

## 1. 試験場の衛生管理

### (1) 試験室

受験生控室や筆記試験の際の試験室は、通常の収容定員の半分を目安とする。面接室は、受験生同士の間隔を可能であれば2メートル、最低1メートルを確保できる数とする。また、発熱・咳等の体調不良者のための別室を設ける。

### (2) 座席の配置

各受験生の座席は、最低1メートルの間隔を確保する。面接試験の場合は、受験生同士及び評価者との距離を2メートル確保する。間隔を確保することができない場合は、パーティション(透明のもの)設置やフェイスシールドの着用等、代替措置をとる。別室では、2メートルの間隔で座席を配置する。

### (3) 換気の徹底

すべての使用室の換気扇を必ず作動させ、常時窓を少し開けておく(できれば2ヶ所)。1科目終了毎に扉、窓を開放し換気を行う。面接試験の場合は、3名(グループの場合は2グループ)毎に窓を開け換気を行う(他の受験生がいるため扉の開放は行わない)。冷暖房を作動させる場合も、換気を行う。

### (4) マスク、消毒液の設置

試験場内は全員にマスク着用を義務付ける。マスクを持っていない者には、大学(入試課)からマスクを提供する。アレルギー等でマスク着用ができない場合は、フェイスシールド(大学より貸与)を着用する。また、試験場入口、各試験室にアルコール消毒液を配置する。試験室への入退室ごとに必ず手指の消毒を行うこと。

### (5) トイレの利用

トイレ入口に導線を示すとともに、入口に案内板を設置し、混雑を避けた利用、手洗いの徹底を促す掲示を行う。別室受験がある場合は、別室受験者用のトイレを別に確保する。

### (6) 保護者控室

感染リスクを最小にするため、保護者控室は設置しない。受験生への付き添いが必要な場合は、事前に本学(入試課)へ申し出のうえ、受験生と同様の感染防止策を行うことを条件に入構を許可する。

## 2. 試験前の対応

### (1) 受験生への案内

受験生へあらかじめ以下のことを案内する。

#### ① 受験前の体調管理

日ごろから手洗い、うがい、マスク着用を行い、感染しないように努めること。また、試験日の7日程度前から朝などに検温を行うこと。試験日の2週間程度前から発熱・咳等がある場合は、あらかじめ医療機関で受診すること。

## ② 受験できない者

新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は、自宅や宿泊施設において療養中の者。試験日前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者（無症状の濃厚接触者を除く\*）。

※ 無症状の濃厚接触者とは、初期スクリーニング（自治体による PCR 検査及び検疫所における抗原定量検査）の結果陰性であり、試験当日も無症状である者をいう。

## ③ 入試の振替

新型コロナウイルス感染症に罹患した、あるいは濃厚接触者に該当したために当初予定していた入試を受験できない場合は、そのあとの入試にて振替受験を可とする。ただし、一般Ⅲ期、総合型Ⅲ期は振替を行わない。

また、振替受験を希望しない者には、入学検定料の返還を行う。

## ④ 試験当日の検温

試験当日の朝に検温を行い、37.5℃以上の熱がある場合は、本学（入試課）へ連絡のうえ、当日の受験を取り止めること。37.5℃未満の場合は、試験会場でその旨を本学スタッフに申し出ること。別室受験等の対応を検討する。

## ⑤ 試験当日の服装・持ち物

試験室は換気のため窓を開けたり、換気扇を作動したりしているため上着の着脱など受験者本人が体温調整できる服装を着用すること。マスクは必ず着用すること。トイレには、感染防止策としてハンドドライヤーやペーパータオルを設置していないため、タオルやハンカチを持参すること。

## (2) 試験会場設営

## ① 清掃、消毒

試験前日に試験室の机、椅子を拭き取り消毒する。

## ② トイレの案内板設置

1-(5)の対応を行う。

## ③ 試験室ごとの名簿の整理

万が一、感染者が発生した場合には濃厚接触者を特定できるよう試験室毎の受験生リストを作成しておく。

## ④ 別室の確保

以下の用途での別室対応が考えられるため、あらかじめ複数の別室を確保する。

- i) 無症状の濃厚接触者対応
- ii) 発熱・咳等の症状を有する者対応
- iii) 基礎疾患を有する者や合理的配慮を要する障害のある者対応
- iv) 試験当日、公共交通機関遅延等、本人の責によらない理由での遅刻者対応

## (3) 試験関係者（大学教職員）の体調管理

当日の試験業務に携わる教職員は、試験前7日程度を目安に各自で検温を行い、記録を付けること。万が一、体調不良者が出た場合に備え、交代要員も確保する。

## 3. 試験当日

## (1) 試験会場入場時の対応

- ① 試験会場入口での検温を実施する。

- ② 入口に案内板を設置し、発熱・咳等の症状がある場合は、本学スタッフに申し出るよう掲示する。
- ③ 体調不良の申し出があれば入試本部が医務室と連絡を取り、別室受験等の対応を考える。
- ④ 移動時の混雑回避  
エレベータだけでなく階段での移動を案内する。エレベータの定員は4名のため、エレベータ前の混雑を防ぐよう誘導者が案内を行う。トイレが混雑しているときは、他の階のトイレを案内する等、適宜対応する。

## (2) 試験中

- ① 筆記試験の場合
  - ・ 監督者グループは、マスク着用のうえ、消毒液で手指消毒をしてから試験室へ入室すること。
  - ・ 主任監督者が発声しづらい場合は、マスクの代わりにフェイスシールド着用でも可とする。
  - ・ 試験中は、換気扇作動のまま、窓を開けたままにしておくこと。
- ② 面接試験の場合
  - ・ 面接担当者と受験生の間は2メートルあり、マスク着用のため、面接担当者ではできるだけ大きな声で明確に発声すること。
  - ・ 受験生の声が聞こえない場合は、面接担当者1名が受験生に1メートル程度まで近づくことはやむを得ない措置とする。
  - ・ 換気扇作動はしたまま、窓を開けたままにしておく。
  - ・ 3名（2グループ）の面接終了毎に窓を最大限にあけ、換気を10分行う。
- ③ 試験終了時の周知  
試験後の退室時に以下のことを受験生に伝える
  - ・ 順番に沿って退出を案内する。
  - ・ 試験会場内ではマスクを廃棄しないこと。
  - ・ 寄り道等せず、なるべくまっすぐ帰宅すること。帰宅後は手・顔を洗うこと。

## 4. 試験実施後

### (1) 試験室の机、椅子の消毒

試験室の机、椅子を拭き取り消毒する。ただし、試験後72時間使用しない場合は、拭き取り消毒はしなくても差し支えない。

### (2) 試験関係者（大学教職員）の健康観察

試験業務に携わった教職員は、試験後1週間程度毎日検温や体調の観察を各自が行い、発熱や体調不良がある場合は、出勤は控えること。発熱等が続く場合は、本学の「新型コロナウイルス感染症拡大防止マニュアル」の11ページ5(1)「発熱などの症状がある場合」に従い、医務室へ連絡するとともに、必要な対応をとること。